

「立川市体育施設のあり方」 中間とりまとめ資料（案）

令和4（2022）年9月

目次

I. 「体育施設のあり方」の基本的な考え方.....	1
1. 検討の背景と目的	1
2. 位置づけ	1
3. 本市の概要.....	3
II. 体育施設の配置状況について	6
1. 公共体育施設（市民体育館・屋外体育施設・練成館）	6
2. 学校施設（スポーツ団体利用・遊び場開放）	7
3. その他のスポーツ施設	7
4. 近隣他市の公共体育施設の配置状況	9
III. 公共体育施設の状況.....	11
1. 利用者数の推移	11
2. 管理運営の手法とコスト	15
3. 施設の老朽化状況	17
4. 公共スポーツ施設の概要と課題.....	18
IV. 体育施設のあり方方針について（案）	28
1. 方針の示し方.....	28
2. 体育施設のあり方 ～大方針～.....	29
3. 体育施設のあり方 ～個別方針（種類別）～	30
V. 今後の進め方について（案）	40
VI. 資料編	42
1. 体育施設のあり方検討ワークショップについて	42
2. 体育施設のあり方に関するアンケートの実施について	44

※本資料は、「体育施設のあり方」の策定に向けて作成したたたき台です。

I. 「体育施設のあり方」の基本的な考え方

1. 検討の背景と目的

本市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションその他社会体育等の普及振興を図り、もって市民の健康の増進に寄与するため、泉・柴崎市民体育館、練成館、各屋外体育施設といった体育施設を整備してきました。これらは、市民体育大会をはじめ各種大会の会場になるとともに、市民が日常的にスポーツを楽しめる場として、重要な役割を果たしてきました。

一方、今後ますます進む施設老朽化や人口減少、厳しさの続く財政状況等を踏まえ、市では、「公共施設再編計画」（平成 28 年度）、「公共施設再編個別計画」（平成 30 年度）を策定し、市全体の公共施設の整備の方向性を示しています。この中では、泉・柴崎市民体育館及び練成館の屋内体育施設も検討の対象となっていますが、屋外体育施設については対象外となっており、屋内・屋外全体を考慮した今後の体育施設の整備のあり方を示すことが必要となっています。

また、国からは社会体育施設の個別施設毎の長寿命化計画を策定することも求められています。

こうしたことから、この先 20 年間を見据え、令和 16（2034）年度までの施設の存廃及び維持管理を含めた方向性を示す「立川市体育施設のあり方」を策定することとします。

2. 位置づけ

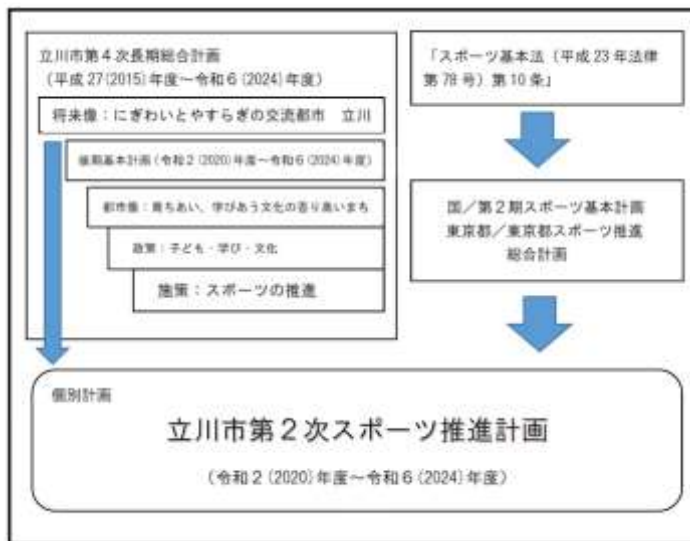
本市では、第 4 次長期総合計画（平成 27 年度～令和 6 年度）における市の将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のため、「前期基本計画」（平成 27 年度～31 年度）及び「後期基本計画」（令和 2 年度～6 年度）が定められ、スポーツ分野の個別計画として、「第 2 次スポーツ推進計画」（令和 2 年度～6 年度）に取り組んでいるところです。

第 2 次スポーツ推進計画では、国の「第 2 期スポーツ基本計画」（平成 29 年 4 月）及び東京都の「スポーツ推進総合計画」（平成 30 年 3 月）を踏まえ、スポーツ実施率 70%を取組目標としています。

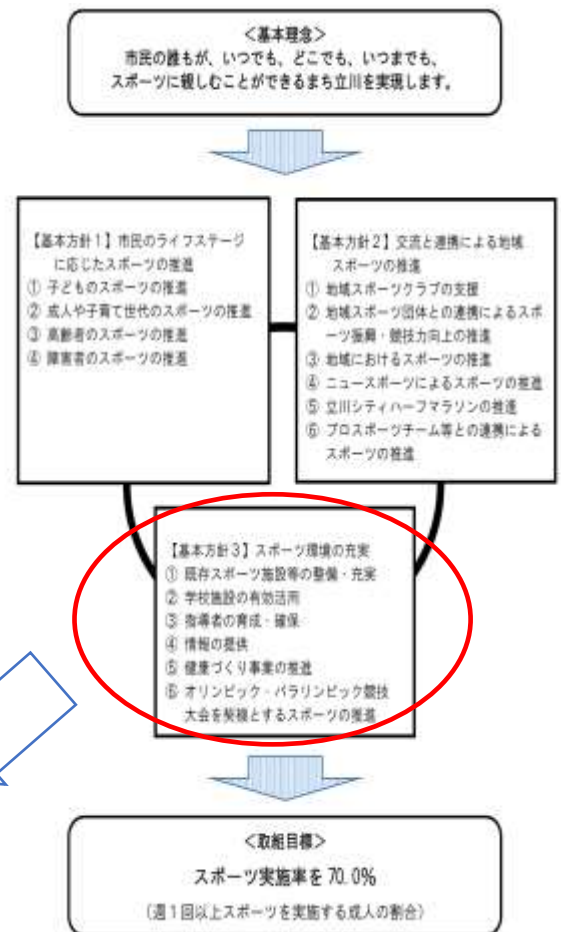
また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツ熱の高まりと実現、超高齢社会を見すえた健康寿命の延伸と生涯スポーツの推進などから、「スポーツ環境の充実」を計画の基本方針の 1 つに掲げており、その具体的な取組みの 1 つとして、「屋外体育施設のあり方」を検討することとしています。これに、屋内体育施設の市民体育館や練成館、民間スポーツ施設等の状況も踏まえ、市内の体育施設全体を視野に入れ、立川市の体育施設のあり方を示すこととします。

※体育施設のあり方のイメージ図

◎立川市第2次スポーツ推進計画の位置づけ



◎立川市第2次スポーツ推進計画の体系



施設の老朽化や人口減少、厳しい財政状況

今後の施設整備や維持管理を含めた方向性について示す
「体育施設のあり方」

3. 本市の概要

(1) 人口減少・少子高齢化

本市の総人口の見通しについては、第4次長期総合計画後期基本計画にて、推計を行っています。

その中では、「令和2（2020）年に184,090人であった総人口は、令和7（2025）年の184,839人をピークに減少していき、令和22（2040）年には177,646人とピークから7,193人減少する」と見込んでおり、令和12（2030）年には、現在の人口を下回り、その後さらに減少が続くと推計しています。

令和3（2021）年時点では、推計をやや上回る増加となっており、減少に転じる時期も少し後にずれる可能性があります。長期的には減少に向かうものと見込まれ、今後の施設整備の方向性については、こうした推計も踏まえ、将来ニーズを見据えて検討する必要があります。



※2020年までは各年1月1日現在、住民基本台帳人口

※2021年以降は、2018年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、コーホート要因法により推計

出典：立川市「第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査」

(2) 厳しい財政状況

今後の財政収支については、第4次長期総合計画後期基本計画にて、令和6（2024）年度までの見通しを示しています。

この見通しでは、令和2（2020）年度以降、6億円を超える財源不足が生じ、令和6（2024）年度には、約18億円の財源不足になると予測しています。

歳出については、扶助費が今後も増加していくとともに、その他行政経費も増加傾向が続くと見込まれ、公共施設の整備や維持管理に係る投資的経費はできる限り抑制することが求められています。

令和2（2020）年時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、この見通しよりも

さらに厳しい収支になることが予測されています。

体育施設の今後の整備の方向性の検討にあたっては、こうした状況を踏まえ、将来ニーズと維持管理コストを見据えた適切な整備水準を検討する必要があります。

普通会計財政収支の見通し【平成31年度から令和6年度】

区分		平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
歳入	市税	399億円	400億円	396億円	399億円	402億円	405億円
	譲与税・交付金	46億円	58億円	62億円	63億円	64億円	65億円
	国庫・都支出金	244億円	261億円	271億円	288億円	278億円	283億円
	地方債	30億円	40億円	43億円	56億円	30億円	30億円
	その他収入	36億円	30億円	30億円	30億円	30億円	30億円
	合計①	755億円	789億円	802億円	836億円	804億円	813億円
歳出	義務的経費	人件費	106億円	118億円	120億円	117億円	122億円
		扶助費	261億円	266億円	273億円	280億円	287億円
		公債費	37億円	28億円	27億円	28億円	30億円
	投資的経費		83億円	97億円	97億円	128億円	80億円
	その他行政経費		268億円	286億円	291億円	295億円	299億円
	合計②		755億円	795億円	808億円	848億円	831億円
差引額(①-②)		0億円	▲6億円	▲6億円	▲12億円	▲10億円	▲18億円
基金充当額等		—	6億円	6億円	12億円	10億円	18億円

※令和元年12月作成

出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

(3)本市施設の老朽化状況(令和3年策定 立川市前期施設整備計画より転記)

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30（2018）年度策定の「公共施設再編個別計画」（以下、「再編個別計画」）などで示したとおり、現在、公共施設の多くは老朽化が進み、今後 10 年から 30 年の間には多くの施設を建替える必要があります。一方で、今後、少子高齢化が進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少に転じていくことが見込まれます。

また、すべての公共施設を改修し続けた場合、10 年後、20 年後に施設の建替えを進めることになり、現在の約 1.7 倍の財政負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大きさで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。

◎本市施設の老朽化状況



1. 立川市の公共施設の総面積のうち、築後 30 年以上の施設面積の合計は約 77%
2. 約 10 年～30 年後に施設の耐用年数（＝70 年）（「立川市公共施設保全計画」より）に達するため、建替えが必要となる。
3. 建物施設だけではなく、橋や下水道などの都市インフラ施設^{※3}も老朽化し、今後対策が必要となる。

参考：第 2 次行政経営計画

Ⅱ. 体育施設の配置状況について

1. 公共体育施設（市民体育館・屋外体育施設・練成館）

公共体育施設としては、市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他社会体育の普及振興を図り、もって健康で文化的な生活の向上に寄与するため、「立川市市民体育館条例」、「立川市運動場条例」及び「立川市練成館条例」に基づき、市内に市民体育館2館、武道場1館、その他屋外体育施設23箇所を設置しています。いずれも、開設からの年数が経っており、近年老朽化への対応が大きな課題となっています。

また、総務省自治大学校の庭球場及び多目的運動広場についても、年間一定の利用枠を借り受け、「立川市運動場条例」に位置付けて、市民及び市内スポーツ団体の利用に供しています。

■公共体育施設一覧

区分	施設名	施設概要	開設年月
市民体育館	泉市民体育館	体育室2室、プール、トレーニング室等	昭和55年 3月
	柴崎市民体育館	体育室2室、プール2、トレーニング室等	平成 5年 2月
武道場	練成館	剣道場2、柔道場、弓道場、相撲場	昭和39年 4月
陸上競技場	立川公園陸上競技場	400mトラック他	昭和34年10月
野球場	立川公園野球場	野球場1面（ナイター設備）	昭和29年 4月
	見影橋公園野球場 （陸上競技場兼用）	野球場1面、200mトラック（ナイター設備）	昭和43年 6月
	多摩川緑地野球場	野球場3面	昭和48年 4月
	立川公園新堤防運動広場	少年野球場兼少年サッカー場1面	平成 9年 6月
	中里野球場	野球場2面	昭和54年 4月
	泉町野球場	少年野球場1面（ナイター設備）	昭和61年 4月
	一番町少年野球場	少年野球場1面	昭和62年 8月
	砂川中央地区北野球場	野球場1面	平成 9年11月
	砂川中央地区東野球場	野球場2面	平成11年 4月
庭球場	西砂庭球場	クレー2面	昭和55年 4月
	泉町庭球場	砂入人工芝4面（ナイター設備）	昭和63年 7月
	砂川中央地区庭球場	クレー4面	平成10年11月
	錦町庭球場 （フットサル場兼用）	砂入人工芝4面（フットサル場2面） （ナイター設備）	平成18年 4月
	自治大学校庭球場	砂入人工芝4面	-
多目的運動広場	中里多目的運動広場	サッカー等	平成 5年10月
	砂川中央地区多目的運動広場	少年野球、ゲートボール、グランドゴルフ等	平成10年11月
	砂川中央地区北多目的運動広場	サッカー、ゲートボール、グランドゴルフ等	平成 9年11月
	自治大学校多目的運動広場	サッカー等	-
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	クレー2面	昭和63年 7月
	砂川中央地区ゲートボール場	人工芝1面、クレー1面	平成10年11月
	砂川中央地区東ゲートボール場	クレー2面	平成11年 4月
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	スケートボード、インラインスケート、BMX	平成21年 3月

2. 学校施設（スポーツ団体利用・遊び場開放）

学校教育法及び社会教育法の規定に基づき社会教育その他公共のために、使用申請を行い、許可が得られた場合には、市立学校の施設を使用することが可能となっています。

■令和3年度開放状況

区分	校庭施設 （校庭）	屋内体育施設 （体育館）
小学校	19校	19校
中学校	9校	9校

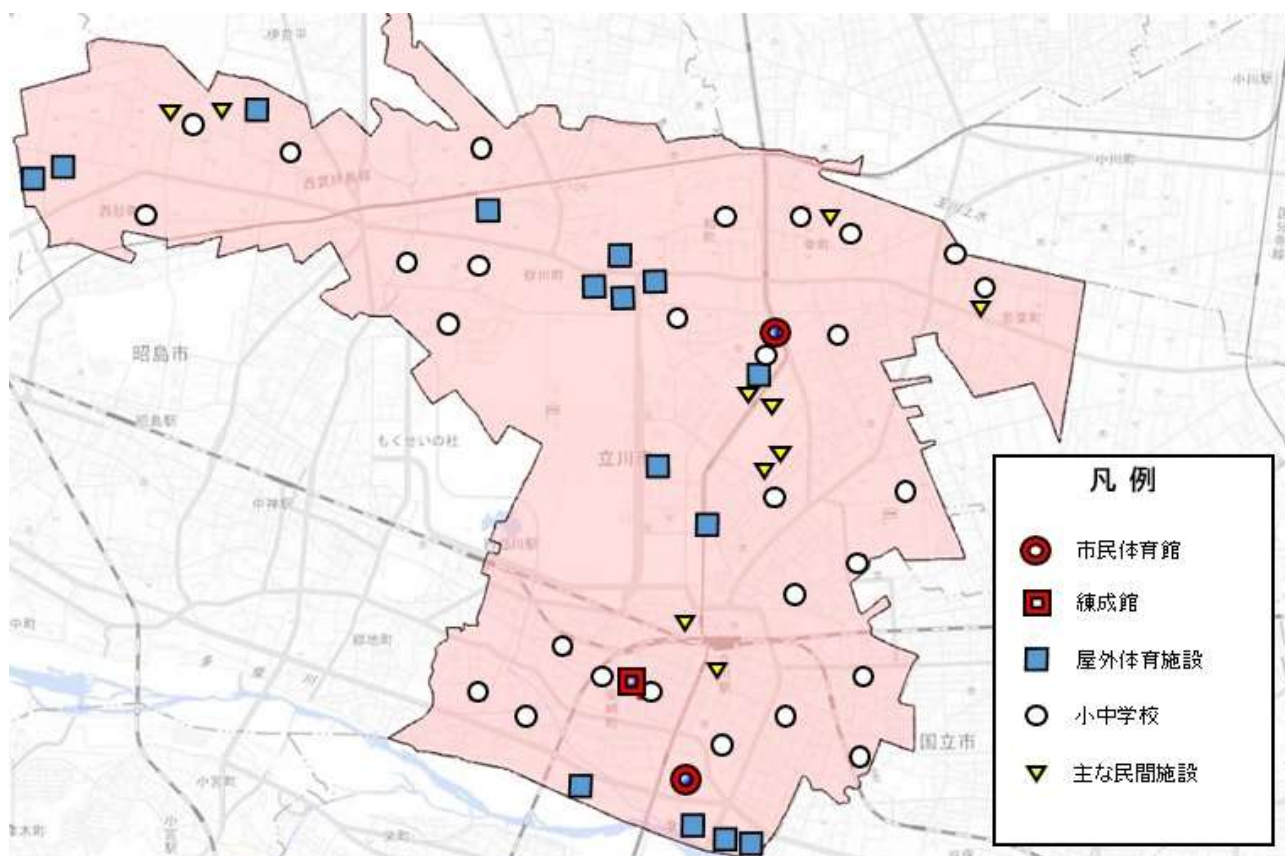
3. その他のスポーツ施設

市内には公共体育施設以外にも、民間事業者の経営による各種のスポーツ施設が所在し、市民が利用できます。そのうち主なものは、下表のとおりです。このほかにも、多数のフィットネスジム等が市内に所在しています。

■市内の主な民間スポーツ施設

施設種別	所在地	概要等
アリーナ	泉町	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等
プール	高松町	25mプール
総合グラウンド・ 庭球場	西砂町	野球場1面、200mトラック、クレー2面、砂入人工芝2面
多目的運動広場・ 庭球場	西砂町	野球場兼サッカー場1面、クレー2面
庭球場	泉町	アウトドアコート（ハード10面、砂入人工芝3面） インドアコート（ハード4面）
庭球場	幸町	砂入人工芝2面、クレー4面
庭球場	若葉町	クレー4面、砂入人工芝4面
フットサル場	泉町	人工芝3面
スポーツクラブ	曙町	トレーニングジム、スタジオ、プール等
スポーツクラブ	柴崎町	トレーニングジム、スタジオ、プール等

■市内体育施設の配置状況



■町別公共体育施設配置数（箇所）

区分	市民体育館	武道場	屋外体育施設					合計
			陸上競技場	野球場	庭球場	多目的運動広場	ゲートボール場	
富士見町								0
柴崎町	1	1		1				3
錦町			1	2	1			4
羽衣町								0
曙町								0
高松町								0
砂川町				3	1	2	2	8
緑町					1	1		2
栄町								0
若葉町								0
幸町								0
柏町								0
泉町	1			1	1		1	4
上砂町								0
一番町				1				1
西砂町				1	1	1		3
合計	2	1	1	9	5	4	3	25

4. 近隣他市の公共体育施設の配置状況

主な近隣市の体育施設の配置状況は下表のとおりです。人口に対する設置数で比較すると、市民体育館については、同規模の自治体で総合体育館を2館持つ例は、半数となっています。屋外体育施設については、本市は野球場、庭球場は多く、多目的運動場・球技場はやや少ない状況となっています。武道場については、比較的本市は多い状況となっています。

■多摩地域類似団体の総合体育館設置数

	立川市	武蔵野市	府中市	町田市	小平市	日野市	東村山市	西東京市
人口（人） 令和4年1月1日現在	185,124	148,025	260,253	430,385	195,361	187,304	148,687	205,805
総合体育館	2	1	1	2	1	2	1	2
人口10万人 当たり施設数	1.1	0.7	0.4	0.5	0.5	1.1	0.7	1.0

※ 900㎡以上のメインアリーナがあり、その他にプール、トレーニング室、武道場等の機能を複合的に有する施設を総合体育館としてカウント

■多摩地域類似団体の屋外体育施設設置数

	立川市	武蔵野市	府中市	町田市	小平市	日野市	東村山市	西東京市
人口（人） 令和4年1月1日現在	185,124	148,025	260,253	430,385	195,361	187,304	148,687	205,805
施設数（面数）								
陸上競技場	1	1	1	1	1	1	1	0
		第3種	第4種	第3種				
野球場	9 (14)	1 (1)	7 (21)	6 (6)	0 (0)	6 (7)	1 (1)	2 (2)
庭球場	4 (14)	1 (7)	14 (33)	7 (29)	3 (12)	4 (13)	2 (10)	3 (9)
多目的運動広場・球技場	3 (3)	3 (5)	7 (12)	12 (12)	5 (5)	3 (4)	0 (0)	5 (5)
小計	16 (31)	5 (13)	28 (66)	25 (47)	8 (17)	13 (24)	3 (11)	10 (16)
人口10万人当たり施設数（面数）								
野球場	4.9 (7.6)	0.7 (0.7)	2.7 (8.1)	1.4 (1.4)	0.0 (0.0)	3.2 (3.7)	0.7 (0.7)	1.0 (1.0)
庭球場	2.2 (7.6)	0.7 (4.7)	5.4 (12.7)	1.6 (6.7)	1.5 (6.1)	2.1 (6.9)	1.3 (6.7)	1.5 (4.4)
多目的運動広場・球技場	1.6 (1.6)	2.0 (3.4)	2.7 (4.6)	2.8 (2.8)	2.6 (2.6)	1.6 (2.1)	0.0 (0.0)	2.4 (2.4)
小計	8.6 (16.7)	3.4 (8.8)	10.8 (25.4)	5.8 (10.9)	4.1 (8.7)	6.9 (12.8)	2.0 (7.4)	4.9 (7.8)

■多摩地域類似団体の武道場設置数

	柔道場	剣道場	武道場（※）	相撲場	弓道場	合計
立川市	1	2		1	1	5
武蔵野市	1	1			1	3
府中市			2	1	1	4
町田市	1	1			1	3
小平市			1		1	2
日野市	1					1
東村山市		1	1		1	3
西東京市	1	1	1			3

※ 柔道・剣道・空手・合気道等、多目的に武道を行う施設

（出典）東京都における公立スポーツ施設令和３年度版（令和３年１０月１日現在）

Ⅲ. 公共体育施設の状況

1. 利用者数の推移

(1) 市民体育館

市民体育館の利用者数は、平成 22 年度に柴崎市民体育館、平成 26 年度に泉市民体育館に指定管理者制度を導入し、大幅な利用者増となった後、コロナ禍前までは高い水準を維持しながら推移しています。

特に、より規模の大きい泉市民体育館は大会利用が多く、多摩地域や都全域を対象とした事業でも多く利用される、地域スポーツの広域的な拠点施設となっています。

一方、柴崎市民体育館は、地域の団体や教室での利用が多く、より身近なスポーツの実施の場として親しまれているという特長があります。

■泉市民体育館の利用者数

(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
第 1 体育室	141,871	157,410	165,878	157,144	145,070	24,694	40,610	832,677
個人	15,654	16,389	16,020	16,254	12,219	5,662	6,770	88,968
団体	126,217	141,021	149,858	140,890	132,851	19,032	33,840	743,709
教室	-	-	-	-	-	-	-	-
第 2 体育室	51,025	59,205	58,714	56,843	43,086	9,135	17,177	295,185
個人	5,974	6,241	6,062	5,364	3,739	1,643	1,907	30,930
団体	32,306	40,181	40,971	40,150	31,299	6,226	7,786	198,919
教室	12,745	12,783	11,681	11,329	8,048	1,266	7,484	65,336
トレーニング室	51,571	58,567	61,603	59,803	55,592	12,184	15,080	314,400
個人	51,571	58,567	61,603	59,803	55,592	12,184	15,080	314,400
団体	-	-	-	-	-	-	-	-
教室	-	-	-	-	-	-	-	-
プール	88,340	93,753	90,220	79,993	64,323	17,835	14,893	449,357
個人	54,644	57,340	55,275	49,257	40,217	17,758	14,675	289,166
団体	25,165	26,598	23,993	20,945	17,052	77	218	114,048
教室	8,531	9,815	10,952	9,791	7,054	0	0	46,143
その他	30,074	38,554	42,387	41,451	32,371	3,582	7,426	195,845
個人	6,833	7,472	8,767	7,401	5,557	50	0	36,080
団体	6,966	9,991	10,828	11,436	6,995	1,580	1,945	49,741
教室	16,275	21,091	22,792	22,614	19,819	1,952	5,481	110,024
合計	362,881	407,489	418,802	395,234	340,442	67,430	95,186	2,087,464
個人	134,676	146,009	147,727	138,079	117,324	37,297	38,432	759,544
団体	190,654	217,791	225,650	213,421	188,197	26,915	43,789	1,106,417
教室	37,551	43,689	45,425	43,734	34,921	3,218	12,965	221,503

■柴崎市民体育館の利用者数

(単位：人)

柴崎市民体育館	区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
	第1体育室	83,529	82,570	71,260	75,450	72,339	19,360	32,594	437,102
	個人	11,630	11,494	12,003	11,641	11,216	3,918	4,871	66,773
	団体	67,639	67,138	54,962	59,193	57,498	14,009	23,176	343,615
	教室	4,260	3,938	4,295	4,616	3,625	1,433	4,547	26,714
	第2体育室	24,611	25,345	17,761	22,679	22,753	7,713	9,506	130,368
	個人	5,428	5,605	5,109	4,662	4,328	1,219	1,583	27,934
	団体	19,183	19,740	12,652	18,017	18,425	6,494	7,923	102,434
	教室	-	-	-	-	-	-	-	-
	トレーニング室	42,133	43,830	48,880	49,899	45,710	13,239	15,608	259,299
	個人	42,133	43,830	48,880	49,899	45,710	13,239	15,608	259,299
	団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	教室	-	-	-	-	-	-	-	-
	プール	85,430	94,676	94,179	100,612	94,508	37,778	38,446	545,629
	個人	49,575	51,842	44,568	50,476	46,381	34,505	36,519	313,866
	団体	15,728	13,879	12,448	11,587	11,781	3,045	1,680	70,148
	教室	20,127	28,955	37,163	38,549	36,346	228	247	161,615
	その他	29,165	33,932	35,831	37,417	34,968	311	514	172,138
	個人	93	54	62	41	65	0	0	315
	団体	4,484	2,713	2,536	2,468	1,602	291	418	14,512
	教室	24,588	31,165	33,233	34,908	33,301	20	96	157,311
	合計	264,868	280,353	267,911	286,057	270,278	78,401	96,668	1,544,536
	個人	108,859	112,825	110,622	116,719	107,700	52,881	58,581	668,187
	団体	107,034	103,470	82,598	91,265	89,306	23,839	33,197	530,709
	教室	48,975	64,058	74,691	78,073	73,272	1,681	4,890	345,640

(2) 屋外体育施設

屋外体育施設の利用者数については、改修工事や台風被害の復旧工事等の影響により、利用不可となる期間があった施設もあり、合計では微減傾向となっています。

(単位：人)

施設名	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
立川公園陸上競技場	21,289	19,460	4,989	7,329	11,131	3,906	6,469	74,573
立川公園野球場	19,999	25,109	18,319	12,185	15,940	13,226	8,286	113,064
見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	27,275	28,576	28,149	26,502	20,886	15,440	21,555	168,383
多摩川緑地野球場	89,897	67,618	55,314	46,255	46,015	27,817	41,735	374,651
立川公園新堤防運動広場	9,634	7,649	8,827	7,071	6,737	4,942	9,612	54,472
中里野球場	21,220	16,543	15,834	15,508	17,589	15,885	16,497	119,076
泉町野球場	18,230	16,445	15,903	15,470	13,470	11,185	12,497	103,200
一番町少年野球場	5,114	5,117	5,401	7,437	7,720	5,924	7,843	44,556
砂川中央地区北野球場	31,518	29,357	35,045	31,357	33,995	19,281	19,910	200,463
砂川中央地区東野球場	28,266	26,754	27,552	26,326	28,545	24,126	26,156	187,725
西砂庭球場	5,203	5,498	4,262	3,860	3,777	3,871	5,152	31,623
泉町庭球場	15,681	31,561	29,969	30,567	30,736	29,159	30,267	197,940
砂川中央地区庭球場	16,416	9,183	15,257	15,438	14,120	14,509	16,536	101,459
錦町庭球場	24,133	21,677	19,266	21,029	21,763	17,443	23,566	148,877
錦町フットサル場	5,164	4,858	5,409	5,163	6,312	4,981	7,730	39,617
自治大学校庭球場	2,877	2,446	1,560	1,751	1,796	1,099	1,966	13,495
中里多目的運動広場	11,123	12,243	9,601	11,698	9,261	9,329	13,646	76,901
砂川中央地区多目的運動広場	13,088	13,036	12,107	11,649	10,836	8,661	11,772	81,149
砂川中央地区北多目的運動広場	36,562	32,245	32,807	28,934	31,480	8,483	21,105	191,616
自治大学校多目的運動広場	12,850	8,351	8,627	9,291	6,566	1,995	4,276	51,956
泉町ゲートボール場	6,991	8,150	7,123	6,699	7,226	5,835	5,811	47,835
砂川中央地区ゲートボール場	5,041	5,041	5,065	4,293	4,757	4,862	6,154	35,213
砂川中央地区東ゲートボール場	475	228	232	150	92	0	0	1,177
合計	428,046	397,145	366,618	345,962	350,750	251,959	318,541	2,459,021

【主な改修工事等】

平成 27 年度：泉町庭球場整備工事

平成 28 年度：砂川中央地区庭球場コート改修工事、砂川中央地区ゲートボール場改修工事

平成 28 年度：中里野球場便所建替工事

平成 29 年度：多摩川緑地野球場復旧工事

平成 30 年度：立川公園野球場便所等改修工事

平成 31 年度：見影橋公園野球場便所改修工事、多摩川緑地野球場等補修工事

令和 2 年度：錦町庭球場人工芝張替工事

令和 3 年度：立川公園野球場 3 塁側ネットフェンス等改修工事

(3) 練成館

近年の利用者数には、目立った増減の傾向は見られていません。種目別では、弓道が最も利用者数が多く、次いで相撲、剣道、合気道という順になっています。

(単位：人)

種目	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
柔道	2,258	1,878	1,551	1,539	1,448	471	896	10,041
剣道	5,034	6,250	5,879	7,261	5,936	1,720	3,635	35,715
弓道	9,297	11,022	11,130	11,586	12,143	11,285	12,234	78,697
空手道	2,740	2,861	2,864	2,647	2,251	1,254	1,569	16,186
少林寺拳法	663	454	374	348	263	319	312	2,733
相撲	2,824	3,026	3,662	2,985	3,034	2,046	3,886	21,463
合気道	5,606	5,479	6,050	5,135	3,960	879	1,124	28,233
健康体操	1,637	1,573	1,526	1,465	1,334	862	942	9,339
太極拳	746	725	300	250	111	41	141	2,314
その他	2,317	3,122	4,003	4,422	4,054	2,379	3,292	23,589
合計	33,122	36,390	37,339	37,638	34,534	21,256	28,031	228,310

2. 管理運営の手法とコスト

体育施設の管理運営手法は、市民体育館が指定管理者制度を活用、屋外体育施設及び練成館は市直営で行っています。

(1) 泉市民体育館の運営コストの推移

平成 27 年度より指定管理者制度を導入。昭和 55 年に開設後、平成 23・24 年度に、第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013<平成 25 年度>）に向けた大規模改修工事を行っていますが、その際に改修の対象となっていなかった箇所の施設、設備の劣化が近年進んでおり、年度によって増減はありますが、修繕料、改修工事費は増加傾向となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
支出	指定管理料	127,131,428	126,925,714	126,720,000	126,742,889	130,322,756	163,044,121	155,146,192	956,033,100
	修繕料	671,328	0	1,988,280	2,802,600	3,761,640	1,154,109	0	10,377,957
	改修工事費	0	0	0	13,279,200	159,686,507	19,116,900	84,172,000	276,254,607
	その他経費	0	3,272,724	0	20,412	90,720	1,199,000	20,900	4,603,756
	計	127,802,756	130,198,438	128,708,280	142,845,101	293,861,623	184,514,130	239,339,092	1,247,269,420

(2) 柴崎市民体育館の運営コストの推移

平成 22 年度より指定管理者制度を導入。平成 5 年に開設後、大規模改修等は行っておらず、近年は施設、設備の不具合が頻発しています。修繕料、改修工事費が高額になる年度が増えています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
支出	指定管理料	132,000,000	132,000,000	132,000,000	134,413,864	139,397,361	186,189,443	180,991,832	1,036,992,500
	修繕料	3,939,840	8,908,140	3,769,200	6,404,832	16,385,140	1,298,000	5,766,000	46,471,152
	改修工事費	17,280,000	0	79,200,000	11,433,600	21,505,000	0	0	129,418,600
	その他経費	0	54,324	16,710,010	433,512	475,920	12,463,000	20,900	30,157,666
	計	153,219,840	140,962,464	231,679,210	152,685,808	177,763,421	199,950,443	186,778,732	1,243,039,918

(3) 屋外体育施設の運営コストの推移

屋外体育施設は、市直営で行っており、現地管理人業務等を立川市シルバー人材センターに委託しています。市民体育館と同様、多くの施設で老朽化が進んでおり、年度により増減はありますが、修繕料、改修工事費は増加傾向となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
収入	使用料	12,390,850	16,542,250	15,549,650	14,981,950	16,103,350	12,465,700	13,600,900	101,634,650
支出	管理委託料	35,476,648	36,941,271	38,070,806	39,184,596	40,720,439	36,541,006	44,155,289	271,090,055
	その他委託料	18,190,736	20,259,856	19,518,495	19,241,594	19,676,351	26,655,697	26,992,489	150,535,218
	光熱水費	12,596,662	10,269,432	10,172,255	9,695,289	9,652,354	8,090,327	11,190,092	71,666,411
	修繕料	4,104,813	4,186,104	3,812,790	9,068,162	7,580,591	5,115,543	4,744,942	38,612,945
	改修工事費	36,126,172	114,616,043	61,734,861	125,331,680	27,706,000	20,680,000	203,050,990	589,245,746
	その他経費	12,429,464	7,823,443	7,915,604	7,681,548	7,898,001	7,593,707	12,629,815	63,971,582
	計	118,924,495	194,096,149	141,224,811	210,202,869	113,233,736	104,676,280	302,763,617	1,185,121,957
運営コスト（支出－収入）		106,533,645	177,553,899	125,675,161	195,220,919	97,130,386	92,210,580	289,162,717	1,083,487,307

(4) 練成館の運営コストの推移

練成館の管理運営は、屋外体育施設と同様、市直営で、現地管理人業務を立川市シルバー人材センターに委託しています。

練成館の所在地は、民間からの借地となっており、毎年度地代の支出が必要となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	合計
収入	使用料	2,202,625	2,304,325	2,274,550	2,234,075	1,871,525	1,453,620	1,777,070	14,117,790
支出	管理委託料	4,292,204	4,494,680	4,586,943	4,683,604	4,882,473	4,028,311	4,969,637	31,937,852
	その他委託料	562,288	551,845	530,726	398,221	460,072	604,710	730,755	3,838,617
	光熱水費	1,792,931	1,721,525	1,776,243	1,808,534	1,787,538	1,391,715	1,560,366	11,838,852
	修繕料	1,120,050	513,972	529,168	577,692	1,239,672	662,702	103,840	4,747,096
	改修工事費	0	0	0	0	0	0	8,602,000	8,602,000
	地代	5,098,908	5,098,908	5,098,908	5,274,336	5,274,336	5,274,336	5,265,732	36,385,464
	その他経費	389,786	419,499	419,597	610,977	687,854	386,204	472,454	3,386,371
	計	13,256,167	12,800,429	12,941,585	13,353,364	14,331,945	12,347,978	21,704,784	100,736,252
運営コスト（支出－収入）		11,053,542	10,496,104	10,667,035	11,119,289	12,460,420	10,894,358	19,927,714	86,618,462

3. 施設の老朽化状況

【令和4年4月1日現在】

区分	施設名	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	現況劣化度	改修履歴	開設後又は築後年数
市民体育館	泉市民体育館	10,647.1	8,452.2	6.00	平成23～24年度	42年1か月
	柴崎市民体育館	10,280.5	6,433.6	23.80	-	29年2か月
武道場	練成館	1,435	1,265.9	20.96	平成23～24年度	58年
陸上競技場	立川公園陸上競技場	20,536		-	-	62年6か月
野球場	立川公園野球場	20,368		-	平成22～24年度 令和3～4年度	68年
	見影橋公園野球場 （陸上競技場兼用）	10,535		-	平成31年度	53年10か月
	多摩川緑地野球場	72,075		-	平成19年度 平成29～令和2年度	49年
	立川公園新堤防運動広場	10,606		-	-	24年10か月
	中里野球場	9,892		-	平成25～26年度 平成28年度	43年
	泉町野球場	5,542		-	-	36年
	一番町少年野球場	4,200		-	-	34年8か月
	砂川中央地区北野球場	8,800		-	平成22～23年度 平成27～28年度	24年5か月
	砂川中央地区東野球場	9,100		-	-	23年
庭球場	西砂庭球場	3,238		-	-	42年
	泉町庭球場	2,925		-	平成27年度	33年9か月
	砂川中央地区庭球場	2,836		-	平成28年度	23年5か月
	錦町庭球場 （フットサル場兼用）	7,507		-	令和2年度	16年
	自治大学校庭球場	2,480		-	-	-
多目的運動広場	中里多目的運動広場	5,333		-	-	28年6か月
	砂川中央地区多目的運動広場	4,600		-	-	23年5か月
	砂川中央地区北多目的運動広場	8,800		-	平成26～27年度	24年5か月
	自治大学校多目的運動広場	8,702		-	-	-
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	1,505		-	-	33年9か月
	砂川中央地区ゲートボール場	1,500		-	平成28年度	23年5か月
	砂川中央地区東ゲートボール場	800		-	-	23年
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	564		-	-	13年1か月

※現況劣化度 25以上 (劣化大)
20以上25未満 (劣化中)
20未満 (劣化小)

※開設後又は築後年数
45年以上 (経過長)
35年以上45年未満 (経過中)
35年未満 (経過短)

参考：公共施設保全計画（平成24・28年度）【現況劣化度】

4. 公共スポーツ施設の概要と課題

※施設概要は令和4年4月1日現在

(1) 泉市民体育館

■施設の概要

所在地	泉町 786 番地の 11 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 1 分	
施設面積	敷地面積：約 10,647 m ² 延床面積：約 8,452 m ²	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階 体育室 2 室、室内水泳場 (25m) トレーニング室、スタジオ	
開設後年数	42 年 1 か月	
設置根拠	立川市市民体育館条例 (昭和 55 年条例第 12 号)	

■課題

- 老朽化及び不具合への対応に伴う補修費用の増大
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、総合体育館を 2 館維持することの必要性

(2) 柴崎市民体育館

■施設の概要

所在地	柴崎町 6 丁目 15 番 9 号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	敷地面積：約 10,281 m ² 延床面積：約 6,434 m ²	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上 1 階、地下 1 階 体育室 2、室内水泳場 (25m)、トレーニング室、スタジオ	
開設後年数	29 年 2 か月	
設置根拠	立川市市民体育館条例 (昭和 55 年条例第 12 号)	

■課題

- 老朽化及び不具合への対応に伴う補修費用の増大
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、総合体育館を2館維持することの必要性

(3) 練成館

■施設の概要

所在地	柴崎町1丁目5番7号 交通アクセス：JR「立川駅」徒歩10分	
施設面積	敷地面積：約1,435㎡ 延床面積：約1,266㎡	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上1階 剣道場2、柔道場、弓道場、相撲場	
開設後年数	58年	
設置根拠	立川市練成館条例 (昭和39年条例第77号)	

■課題 ※前期施設整備計画より転記

- 土地の借り上げに毎年費用がかかっている現在の立地が適地であるか
- 現行施設の老朽化及び不具合への対応
- 周辺市でも武道専用施設は少ない状況で、今後も全ての施設・機能を維持していく必要性

(4) 立川公園陸上競技場

■施設の概要

所在地	錦町6丁目29番62号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩10分	
敷地面積	20,536㎡	
施設概要	400mトラック	
開設後年数	62年6か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

■課題

- スタンドの老朽化が限界であり、取り壊しの必要がある
- 日野橋架替工事に伴う都道の改修が設計に影響する可能性がある
- 第4種公認期間が11月30日をもって終了するも、第2種公認競技場への改修工事は保留中
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、広域利用を前提とした施設を整備する必要性

(5) 立川公園野球場

■施設の概要

所在地	錦町6丁目29番62号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩10分	
施設面積	20,368 m ²	
施設概要	グラウンド：両翼97m 中堅120m 夜間照明設備あり	
開設後年数	68年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

■課題

- 3塁側スタンド及びネットフェンス等改修後の1塁側スタンドの対応
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し

(6) その他野球場

■施設の概要

施設名	見影橋公園野球場	
所在地	砂川町3丁目12番地の1 交通アクセス：西武拝島線「武蔵砂川駅」徒歩10分	
施設面積	10,535 m ²	
施設概要	野球場1面（陸上競技場兼用） 夜間照明設備あり	
開設後年数	53年10か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

施設名	多摩川緑地野球場	
所在地	柴崎町 5 丁目 11 番先 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎 体育館駅」徒歩 15 分	
施設面積	72,075 m ²	
施設概要	野球場 3 面、緑地広場	
開設後年数	49 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	立川公園新堤防運動広場	
所在地	錦町 5 丁目 20 番 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎 体育館駅」徒歩 6 分	
施設面積	10,606 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面兼サッカー場	
開設後年数	24 年 10 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	中里野球場	
所在地	西砂町 3 丁目 47 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 7 分	
施設面積	9,892 m ²	
施設概要	野球場 2 面	
開設後年数	43 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	泉町野球場	
所在地	泉町 786 番地の 13 交通アクセス：多摩モノレール「泉体 育館駅」徒歩 2 分	
施設面積	5,542 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面、夜間照明設備あり	
開設後年数	36 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	一番町少年野球場	
所在地	一番町 6 丁目 17 番地 交通アクセス：西武拝島線「西武立川駅」徒歩 20 分	
施設面積	4,200 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面	
開設後年数	34 年 8 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区北野球場	
所在地	砂川町 5 丁目 25 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	8,800 m ²	
施設概要	野球場 1 面	
開設後年数	24 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区東野球場	
所在地	砂川町 1 丁目 27 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	9,100 m ²	
施設概要	野球場 2 面	
開設後年数	23 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

■課題

- 近年、台風等による増水により冠水被害が発生している多摩川緑地野球場は恒久的な施設の立地としては管理が難しいため、代替機能を含めた検討
- 暫定利用をしている砂川中央地区に設置している野球場の代替機能の検討
- 競技人口の動向を踏まえた、多目的施設への転換や施設の配置

(7) 庭球場

■施設の概要

施設名	西砂庭球場	
所在地	西砂町 3 丁目 68 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 6 分	
施設面積	3,238 m ²	
施設概要	クレー2 面	
開設後年数	42 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	泉町庭球場	
所在地	泉町 786 番地の 7 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	2,925 m ²	
施設概要	砂入人工芝 4 面 夜間照明設備あり	
開設後年数	33 年 9 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区庭球場	
所在地	砂川町 1 丁目 41 番地の 5 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	2,836 m ²	
施設概要	クレー4 面	
開設後年数	23 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	錦町庭球場（フットサル場兼用）	
所在地	錦町 5 丁目 20 番 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩 6 分	
施設面積	7,507 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 4 面（フットサル 2 面） 夜間照明設備あり	
開設後年数	16 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	自治大学校庭球場	
所在地	緑町 10 番地の 1 交通アクセス：	
施設面積	2,480 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 4 面	
開設後年数	16 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

■課題

- 無断キャンセルペナルティ制度の検証を踏まえた、広く公平性を確保した予約方法の導入
- 民間施設活用の検討を踏まえた施設整備の必要性
- 照明設備の更新や、雨水の水はけ等、施設維持の対応

（８）多目的運動広場

■施設の概要

施設名	中里多目的運動広場	
所在地	西砂町 3 丁目 47 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 7 分	
施設面積	5,333 m ²	
施設概要 （主な用途）	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	28 年 6 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区多目的運動広場	
所在地 (主な用途)	砂川町 1 丁目 54 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	4,600 m ²	
施設概要	少年野球、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	23 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区北多目的運動広場	
所在地	砂川町 5 丁目 12 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	8,800 m ²	
施設概要 (主な用途)	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	24 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	自治大学校多目的運動広場	
所在地	緑町 10 番地の 1 交通アクセス：	
施設面積	8,702 m ²	
施設概要 (主な用途)	少年野球、サッカー	
開設後年数	16 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

■課題

- 中里多目的運動広場をサッカーの公式サイズへの拡張
- 砂川中央地区の国有地暫定利用後における将来見通しを踏まえた施設の配置
- 多くの市民が利用することができる施設への転換

(9) ゲートボール場

■施設の概要

施設名	泉町ゲートボール場	
所在地	泉町 786 番地の 7 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	1,505 m ²	
施設概要	クレー2 面	
開設後年数	33 年 9 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区ゲートボール場	
所在地	砂川町 1 丁目 42 番地の 6 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	1,500 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 1 面、クレー1 面	
開設後年数	23 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区東ゲートボール場	
所在地	砂川町 1 丁目 61 番地の 4 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	800 m ²	
施設概要	クレー2 面	
築後年数	23 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

■課題

- 砂川中央地区の国有地暫定利用後における施設の配置
- 競技人口を踏まえた、今後の専用施設の整備と維持管理

(10) たちかわ中央公園スケートパーク

■施設の概要

所在地	緑町 105 番地の 3 交通アクセス：多摩モノレール「高松駅」徒歩 10 分	
施設面積	564 m ²	
施設概要	スケートボード、インラインスケート、BMX	
開設後年数	13 年 1 か月	
設置根拠	立川市たちかわ中央公園スケートパークの設置及び使用に関する要綱 (平成 27 年市長決定)	

■課題

- スケートパーク周辺での滑走、ゴミの放置、落書き等のマナーの悪化
- 自主運営手法が実態として機能しておらず、施設管理や運営手法の再構築が必要
- 民間活力の導入の可能性について

(11) 立川基地跡地西側地区運動公園

立川基地跡地西側地区（西側留保地、国有地）については、「新庁舎周辺地域土地利用計画」（平成 21 年度）において、公園（広場）緑地機能の導入が求められており、屋外スポーツ施設を配置した運動公園等として整備することとしています。

同計画策定から年数が経っており、導入する運動施設の機能や早期の整備を求められています。

■課題

- 砂川中央地区に点在する暫定運動施設を国に返却した後の屋外体育施設の整備
- 航空法により、照明や防球ネットの高さ制限があり、配置する運動施設の検討
- 国有地の取得費及び施設整備費における財源の確保

IV. 体育施設のあり方方針について（案）

1. 方針の示し方

今後 20 年間の長期的な視点に立ち、体育施設に対する考え方として「全体的な大方針」を示すとともに、施設ごとの方向性を示すこととします。

なお、施設ごとの方向性を示すにあたっては、以下の検討フローに基づき示します。

【全体構成】

1. 全体的な大方針

※ワークショップの検討を踏まえ、大方針を定めます。

2. 個別体育施設の方針・方向性

【検討フロー】

◎ 定量的な評価

「人口比施設数（他市比較）、老朽化度、
配置、使用率、維持管理費などによる評価」



◎ 定性的な評価

「ワークショップ、アンケート等による評価」



定量的評価と定性的評価を総合的に勘案し、評価（今後の方向性）をまとめる

2. 体育施設のあり方 ～大方針～

(1) より多くの市民が利用できる施設整備

- 多目的に使用できる施設への転換
- 地域の活性化や交流の拠点となる機能の充実

(2) 将来ニーズを見通した施設

- 多様化するスポーツのニーズへの対応
- ランニングコストを見据えた整備水準の検討

(3) 安全で持続可能な施設

- コストを意識した民間手法による管理運営と施設整備の検討
- 民間スポーツ施設との連携や提携によるサービス水準の維持・向上

3. 体育施設のあり方 ～個別方針（種類別）～

他市比較や配置状況などの定量的評価と、ワークショップやアンケートの結果などの定性的評価により、各種類別の体育施設のあり方（方向性）を次のとおり検討します。

体育館

定量的な視点

(他市比較)

- 人口 10 万人当たりの施設数では、類似団体と比較すると機能面を含め充実している状況。

(配置状況)

- 市の南地域、中央地域に2つの体育館が位置している。
- 民間アリーナが中央地域に1か所のほか、民間プールやジムが多数運営されている。

(老朽化)

- 令和 16 年度までの間に、泉市民体育館は築後 50 年、柴崎体育館は築後 40 年経過する。

(維持管理費)

- 運営コストは、2館合わせて年間約4億円となっており、2館維持する費用は大きい。

(利用状況)

- 利用者は、コロナ禍前において泉体育館は年間約 38 万人、柴崎体育館は約 27 万人で、ほぼ毎日稼働している。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1)より多くの市民が利用できる施設
- (2)将来ニーズを見通した施設
- (3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



市内にはジムやプール等、体育館で担っている機能を備えた類似の民間施設が多く、民間アリーナもあり、他市と比較しても施設は充実しています。利用状況は感染症の影響を除くと年間約 65 万人前後で推移し、利用者数は多い状況です。一方で、築後年数にしては現況劣化度が高く、施設の老朽化により修繕等が増え、維持管理費が増加傾向にあります。

今後の方向性(案)

- 市民体育館の機能は維持していきます。老朽化への対応は改修又は修繕を中心とし、利用を継続していきます。柴崎市民体育館の改修後 10 年程度を目途に屋内体育施設の統合や機能再編を検討します。
- 施設の再整備にあたっては、PFI手法など民間活力の活用を優先的に検討し、費用対効果の最大化を図ります。
- 管理運営については、引き続き指定管理者を活用していきつつ、近接する野球場や陸上競技場を含めた効果的な民間運営手法の検討を進めます。

武道場

定量的な視点

(他市比較)

- 武道場数では、類似団体と比較すると比較的多い状況。

(配置状況)

- 市の南地域に唯一の施設として位置している。民間の類似施設はない。

(老朽化)

- 令和16年度までの間に、柔道場は築後70年、剣道場は60年、相撲場は築後50年経過する。

(維持管理費)

- 運営コストは、年間約12,000千円であり、支出の約4割を借地料が占めている。

(利用状況)

- 利用者は年間約3万人、ほぼ毎日稼働している。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1)より多くの市民が利用できる施設
- (2)将来ニーズを見通した施設
- (3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



市内に民間の類似施設はありませんが、公設の武道場は他市と比較では充足しています。競技によっては、屋内体育施設での活動も可能です。また、利用状況は年間約3万人で推移しています。一方で、現況劣化度も高く、施設の老朽化が進んでいることから修繕等の維持管理費も増えています。さらに借地料は維持管理の上で大きな負担となっています。

今後の方向性(案)

- 武道場は、機能を維持していきます。老朽化への対応は改修又は修繕を中心とし、利用を継続していきます。令和4年度に行う練成館の改修後10年程度をめどに、屋内体育施設の統合や機能再編を検討します。
- 施設の再整備にあたっては、競技の特殊性を踏まえつつ、他の屋内(総合的)体育施設として、統合や機能再編を行い、PFI手法など民間活力の活用を優先的に検討し、費用対効果の最大化を図ります。
- 管理運営は、引き続き直営とし、再整備にあわせ、効果的な民間運営手法の活用を検討を進めます。

陸上競技場

定量的な視点

(他市比較)

- 公認規格を有する競技場を持つ類似団体は少ない。

(配置状況)

- 市の南地域に唯一の施設として位置している。民間企業所有の類似施設がある。

(老朽化)

- 設置から 60 年経過し、老朽化したスタンドを解体。その他付帯設備も老朽化が進んでいる。

(維持管理費)

- 公認規格を有していないため、日常管理のみであり維持管理費は少ない。

(利用状況)

- 利用者はコロナ禍前において年間約 1～2 万人、稼働率は低い。



定性的な視点(ワークショップ)

(1)より多くの市民が利用できる施設

(2)将来ニーズを見通した施設

(3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

○優先的に維持、整備

→天候に左右されず利用できる施設 等

○サービスを維持するために見直し

→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等

○ある程度受け入れることもやむを得ない

→利用料金が高くなること 等



市内に一部民間の類似施設があります。他市には公認規格ではない競技場も多くあります。利用状況は年間約 1 万人から 2 万人で推移し、施設規模に比して利用者は少なく、陸上競技機能のみで整備する必要性は低い状況です。一方で、設置から 60 年が経過し、スタンドや付帯施設の老朽化が進んでいます。維持管理費は公認規格を有していない関係から比較的少ない状況です。

今後の方向性(案)

- 陸上競技場は、機能を維持していきます。老朽化への喫緊の対応として、スタンド解体工事を行い安全を確保します。あわせて、平成 24 年度に策定した立川公園陸上競技場基本計画を改訂し、サッカー等を含め、より多くの市民が多目的にスポーツを楽しめる機能を付加し、改修工事の実施に取りかかります。
- 施設の再整備にあたっては、PFI手法など民間活力の活用を優先的に検討し、費用対効果の最大化を図ります。
- 管理運営は、整備手法とあわせ、近接する野球場や市民体育館などを含めた効果的な民間運営手法の検討を進めます。

野球場

定量的な視点

(他市比較)

- 野球場は、類似団体と比べると多い状況である。

(配置状況)

- 市の南地域、中央地域、北地域を中心に配置されている。民間の施設も一部地域開放をしている。
- 中央地域の野球場は暫定利用施設であり、終了後は南地域及び北地域に偏りが出る。

(老朽化)

- 立川公園野球場は、68 年経過し、一部改修工事を行いながら運営している。屋外体育施設の多くの施設・設備は老朽化が進んでいる。

(維持管理費)

- 老朽化により修繕料、改修工事費は増加傾向となっている。

(利用状況)

- 利用者は年間約 16～22 万人、土日の利用が多く、平日の稼働率は低い傾向である。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1)より多くの市民が利用できる施設
- (2)将来ニーズを見通した施設
- (3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



市内に一部民間の類似施設があります。他市と比較しても現時点では公設の野球場は充足しています。利用状況は年間約 16～22 万人で、多摩川緑地野球場が施設の立地として管理が難しいことや、暫定利用をしている砂川中央地区のまちづくりの進展に伴い、利用状況等を踏まえた対応が必要です。また、立川公園野球場は、設置から 68 年が経過し、スタンド等の老朽化が進んでいます。

今後の方向性(案)

- 野球場は、機能を維持していきます。多摩川緑地野球場については、代替機能が確保されるまでは使用を継続し、将来的には、立川基地跡地西側地区に計画している運動公園等を含めた屋外体育施設の機能再編等を進めるなかで、野球もできる多目的グラウンド整備を検討します。
- 立川公園野球場は、改修により老朽化へ対応し、現在の場所で機能を維持していきます。
- 管理運営は、整備手法とあわせ、近接する陸上競技場や市民体育館などを含めた効果的な民間運営手法の検討を進めます。

庭球場

定量的な視点

(他市比較)

- 人口 10 万人当たりの施設数では、類似団体と比較すると比較的多い状況である。

(配置状況)

- 市の南地域、中央地域、北地域を中心に配置され、自治大学校の庭球場や民間の施設も相当数運営されている。
- 砂川中央地区の庭球場は暫定利用施設である。

(老朽化)

- 人工芝のコートは定期的に改修をしているが、クレイコートは定期的な改修がされていない。また、トイレ等の付帯設備が老朽化している。

(維持管理費)

- 老朽化により修繕料、改修工事費は増加傾向となっている。

(利用状況)

- 利用者は年間約 7 万人、全日を通じて稼働率も高い傾向であり、予約が取りづらい状況もある。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1) より多くの市民が利用できる施設
- (2) 将来ニーズを見通した施設
- (3) 安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



市内には、民間の類似施設があるほか、他市と比較しても施設は多い状況です。利用状況は年間約 7 万人であり、稼働率が高く、予約が取りづらい状況もあります。暫定利用をしている砂川中央地区のまちづくりの進展に伴い、利用状況等を踏まえた対応が必要です。開設後 20 年～40 年程度経過し、付帯施設を含め老朽化が進んでいます。

今後の方向性(案)

- 庭球場は、機能を維持していきます。将来的に立川基地跡地西側地区に計画している運動公園等も含めた屋外体育施設の機能再編等を進めるなかで、必要な機能を検討していきます。
- 老朽化への対応は、改修又は修繕を中心とし、利用を継続していきます。
- 管理運営は、近接する市民体育館などを含めた効果的な民間運営手法の検討を進めます。
- その他、無断キャンセルペナルティ制度の成果を検証し、より多くの利用者が利用できる予約方法等の導入に向けた検討を行います。

多目的運動広場

定量的な視点

(他市比較)

- 多目的運動広場は、類似団体と比較すると少ない状況である。

(配置状況)

- 市の南地域、中央地域、北地域を中心に配置されている。民間の施設も一部地域開放をしている。
- 中央地域の多目的運動広場は暫定利用施設であり、終了後は南地域及び北地域に偏りが出る。

(老朽化)

- 各施設の設置年数は 30 年程度経過し、トイレ等の付帯設備の老朽化が進んでいる。

(維持管理費)

- 老朽化により修繕料、改修工事費は増加傾向となっている。

(利用状況)

- 利用者は年間約5万人から6万人、土日の利用が多く、平日の稼働率は低い傾向である。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1)より多くの市民が利用できる施設
- (2)将来ニーズを見通した施設
- (3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



市内に一部民間等の類似施設がありますが、他市と比較しても少ない状況です。利用状況は夜間照明設備がないため、日中の利用のみで年間約6万人で、土日の利用が多い状況です。暫定利用をしている砂川中央地区のまちづくりの進展に伴い、利用状況等を踏まえた対応が必要です。また、各施設は設置から約 30 年程度経過し、トイレ等の付帯施設の老朽化が進んでいます。

今後の方向性(案)

- 多目的運動広場は、機能を継続します。
- 中里多目的運動広場は、拡張にむけて関係機関との協議、調整を継続していきます。
- 陸上競技場の改修の際は、インフィールドの多目的運動広場機能を付加するほか、将来的に立川基地跡地西側地区に計画している運動公園等を含めた屋外体育施設の機能再編等を進めるなかで多目的グラウンドの整備を検討していきます。
- 管理運営は、引き続き直営としますが、近接エリアの他の体育施設を含めた効果的な民間運営手法の検討を行います。

ゲートボール場

定量的な視点

(他市比較)

- 他市では、ゲートボール専用施設としてではなく、公園や屋外体育施設の多目的利用の中で利用されているケースもある。

(配置状況)

- 市の中央地域に配置されている。砂川中央地区のゲートボール場は暫定利用施設である。

(老朽化)

- 砂川中央地区ゲートボール場は人工芝であるが、他はクレイコートであり、日常的な整備で維持している。また、トイレ等の付帯設備が老朽化している。

(維持管理費)

- 老朽化により修繕料、改修工事費は増加傾向となっている。

(利用状況)

- 利用者は年間約 1.2 万人、砂川中央地区東ゲートボール場の利用は、ほとんどない。



定性的な視点(ワークショップ)

- (1)より多くの市民が利用できる施設
- (2)将来ニーズを見通した施設
- (3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

- 優先的に維持、整備
→天候に左右されず利用できる施設 等
- サービスを維持するために見直し
→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等
- ある程度受け入れることもやむを得ない
→利用料金が高くなること 等



他市と比較しても専用施設として整備されており、充足しています。利用状況は年間約 1.2 万人ですが、ほとんど使用されていない施設もあります。設置から 20～30 年程度経過し、老朽化により改修工事費が増加傾向にあります。

今後の方向性(案)

- ゲートボール場は、機能を維持していき、将来的なニーズを注視していく必要があることから、現有施設の活用を継続します。将来的に立川基地跡地西側地区に計画している運動公園等も含めた屋外体育施設の機能再編等を進めるなかで多目的グラウンドで利用できるよう検討していきます。
- 老朽化への対応は修繕を中心に行っていきます。
- また、身近な公園や公共施設の空きスペースでの利用については、関係部署等と協議・調整を行っていきます。

スケートパーク

定量的な視点

(他市比較)

- スケートパークを持つ類似団体は少ない。

(配置状況)

- 市の中央地域に1か所配置されている。

(老朽化)

- 開設から 13 年経過し、路面等の劣化が進んでおり、安全性に課題がある。

(維持管理費)

- 施設管理委託料のみであり、その他維持管理費は少ない。

(利用状況)

- 登録者は約 2 千人を超えており、スケートボード人気もあり、登録者は増加傾向。



定性的な視点(ワークショップ)

(1)より多くの市民が利用できる施設

(2)将来ニーズを見通した施設

(3)安全で持続可能な施設

定性的な視点(アンケート)

○優先的に維持、整備

→天候に左右されず利用できる施設 等

○サービスを維持するために見直し

→老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用 等

○ある程度受け入れることもやむを得ない

→利用料金が高くなること 等



他市では専用施設として整備されている例は少なく、充足しています。利用状況は登録者が約2千人を超えており、増加傾向にあります。設置から 13 年経過し、路面等の劣化が進んでいます。また、自主運営手法が機能していないため、施設管理や運営手法に課題があります。

今後の方向性(案)

- スケートパークは、機能を維持していき、現施設の有効活用を進めます。
- 老朽化への対応は、修繕を中心に行っていきます。
- また、管理運営体制や利用時間、ルール・マナーの周知など、地域と利用者が共存できる施設のあり方について、両者とともに検討を深め、早急な対応を図ります。

その他

<立川基地跡地西側地区運動公園等について>

検討状況

- 砂川中央地区のまちづくりの進展をみながら、多摩川緑地野球場代替機能や砂川中央地区に点在する暫定運動施設がある土地利用に関する国との協議を重ねるとともに、運動公園等に配置可能な運動施設の検討を進めます。
- 航空法による整備条件も踏まえ、より多くの市民が利用できる、多目的な活用が可能な施設を基本的な方向性としします。
- 市の国有地取得には多大な財政負担を要することから、財源の確保等について、引き続き、庁内及び関係機関との協議や情報収集を行ってまいります。

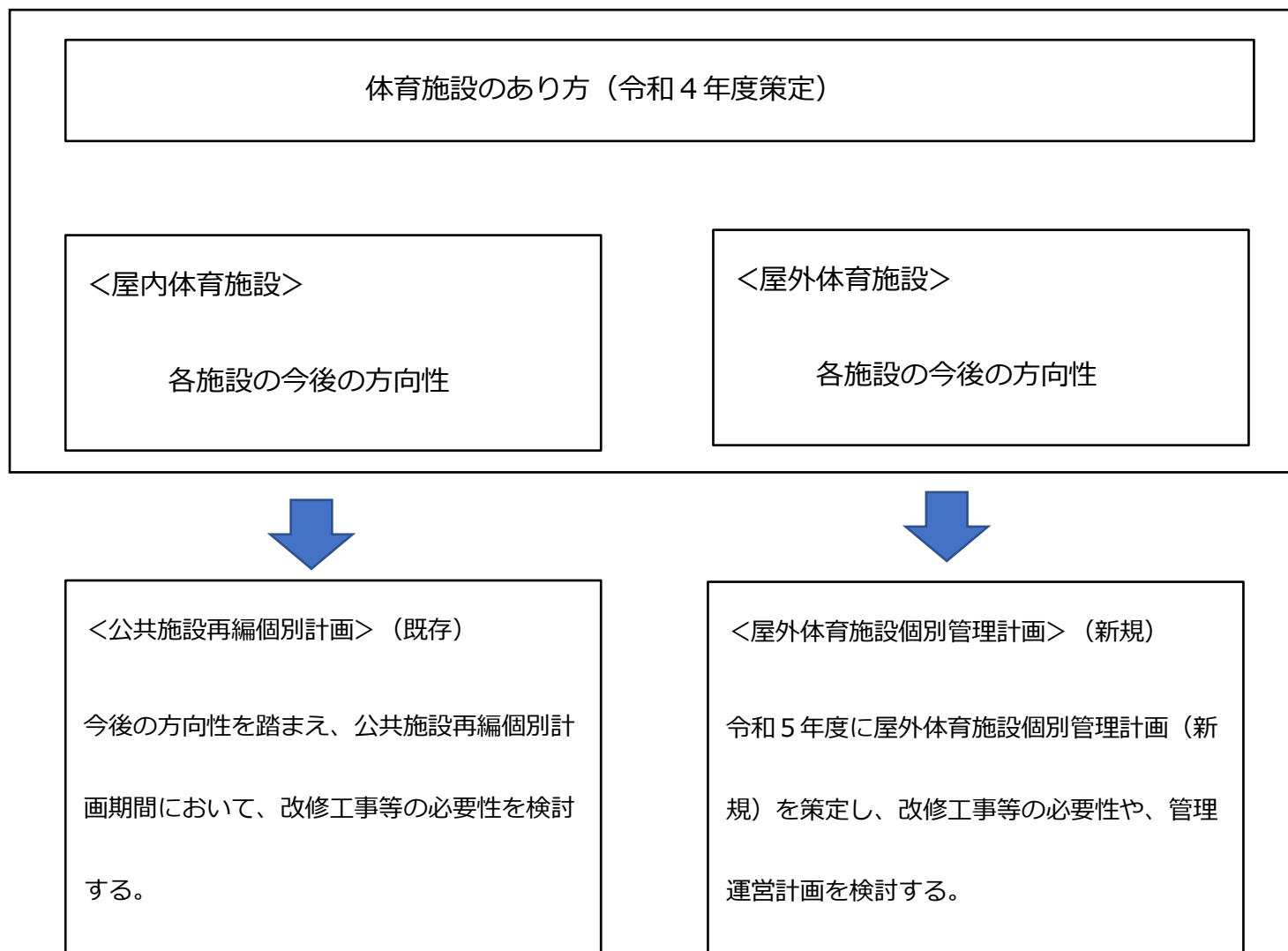
<その他検討事項について>

既存のスポーツ施設を効率的・効果的に活用する視点で、下記事項についても検討していきます。

- 既存の施設では利用種目が限られている施設もありますが、ニュースポーツの広がりや市民ニーズを踏まえ、適切な管理が可能な施設については利用種目の拡大を検討します。
- 利用時間の拡大については、利用者のニーズや屋外における熱中症対策等もあるため、弾力的な運用を含めて検討します。
- 施設運営における収支のバランスや社会の動向もみながら、ネーミングライツや広告の導入等、新たな収入の確保に向けた取り組みや、使用料の検証を踏まえ、見直しを含めた検討を行います。
- 民間施設との連携や協力について協議・調整を進めます。

V. 今後の進め方について（案）

体育施設のあり方方針に基づく、今後の取り組みについては、次のフローに沿って進めていくこととします。

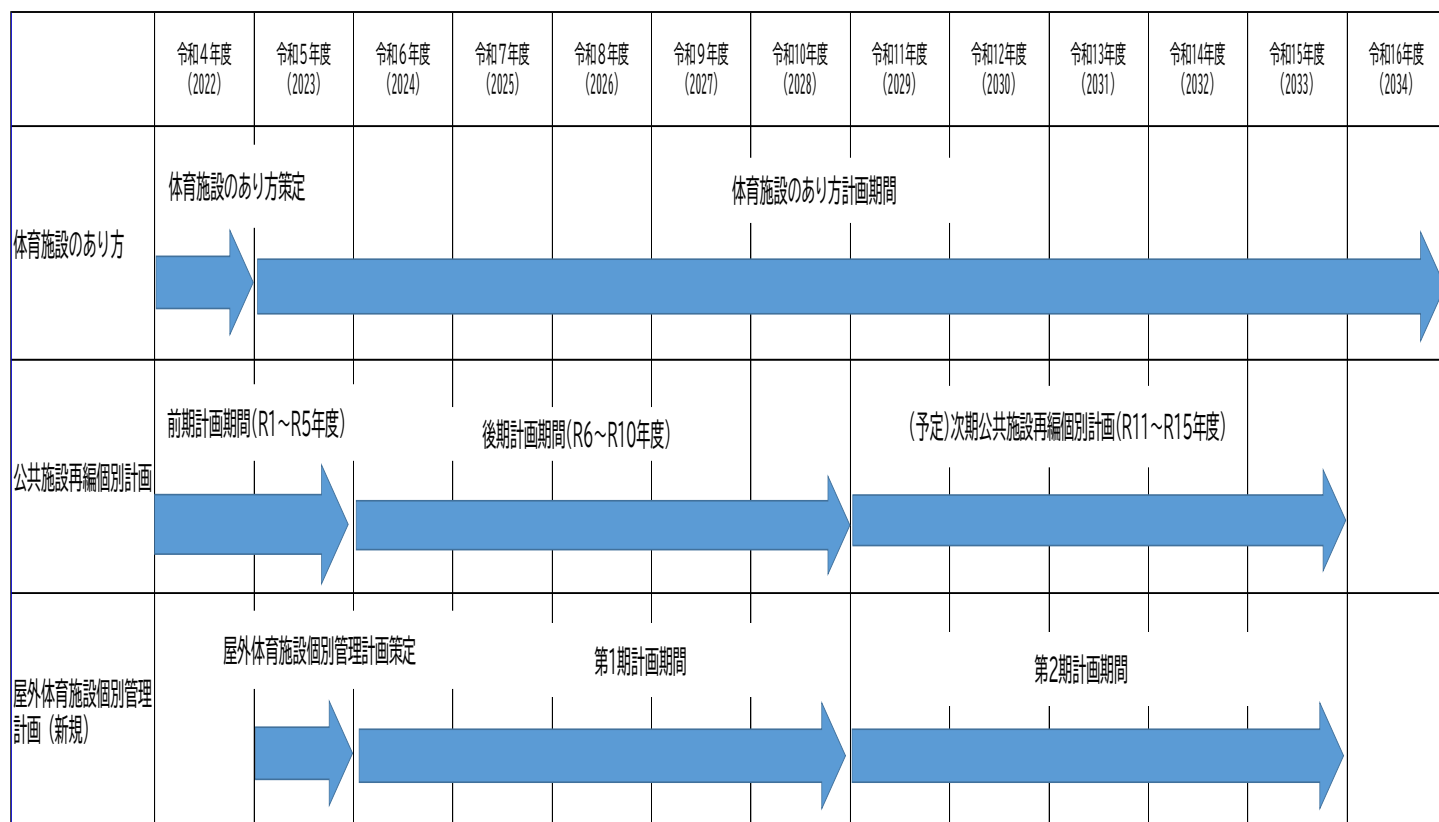


＜今後の取り組みの考え方＞

体育施設を将来にわたり持続可能な施設としていくために、機能を維持していく施設については、安全で良好な状態で提供していく予防保全の考え方で、各個別計画において優先順位をつけ、施設の維持管理に取り組んでいきます。

一方で、見直すべき施設については、将来を見据えた機能の集約や、より多くの市民に開かれた体育施設としての再整備を検討し進めていきます。

◎令和 16 年度までのスケジュール(案)



VI. 資料編

1. 体育施設のあり方検討ワークショップについて

○日時 10月4日(月)、18日(月)、25日(月) いずれも19時から20時30分まで

○会場 泉市民体育館 研修室

○参加者 第1回 15人 (公募4人、団体推薦11人)

第2回 17人 (公募5人、団体推薦12人)

第3回 15人 (公募5人、団体推薦10人)

○内容

第1回 ①ワークショップの目的・背景の説明、検討の方向性について

②ワーク:3つの方針についての考え方

第2回 ①前回の振り返り

②第2次スポーツ推進計画と3つの方針の関係

③ワーク:3つの方針に対する前回のアイディアに追加・補足すること

第3回 ①前回の振り返り(ワークショップでの意見のまとめについて)

②各施設の状況

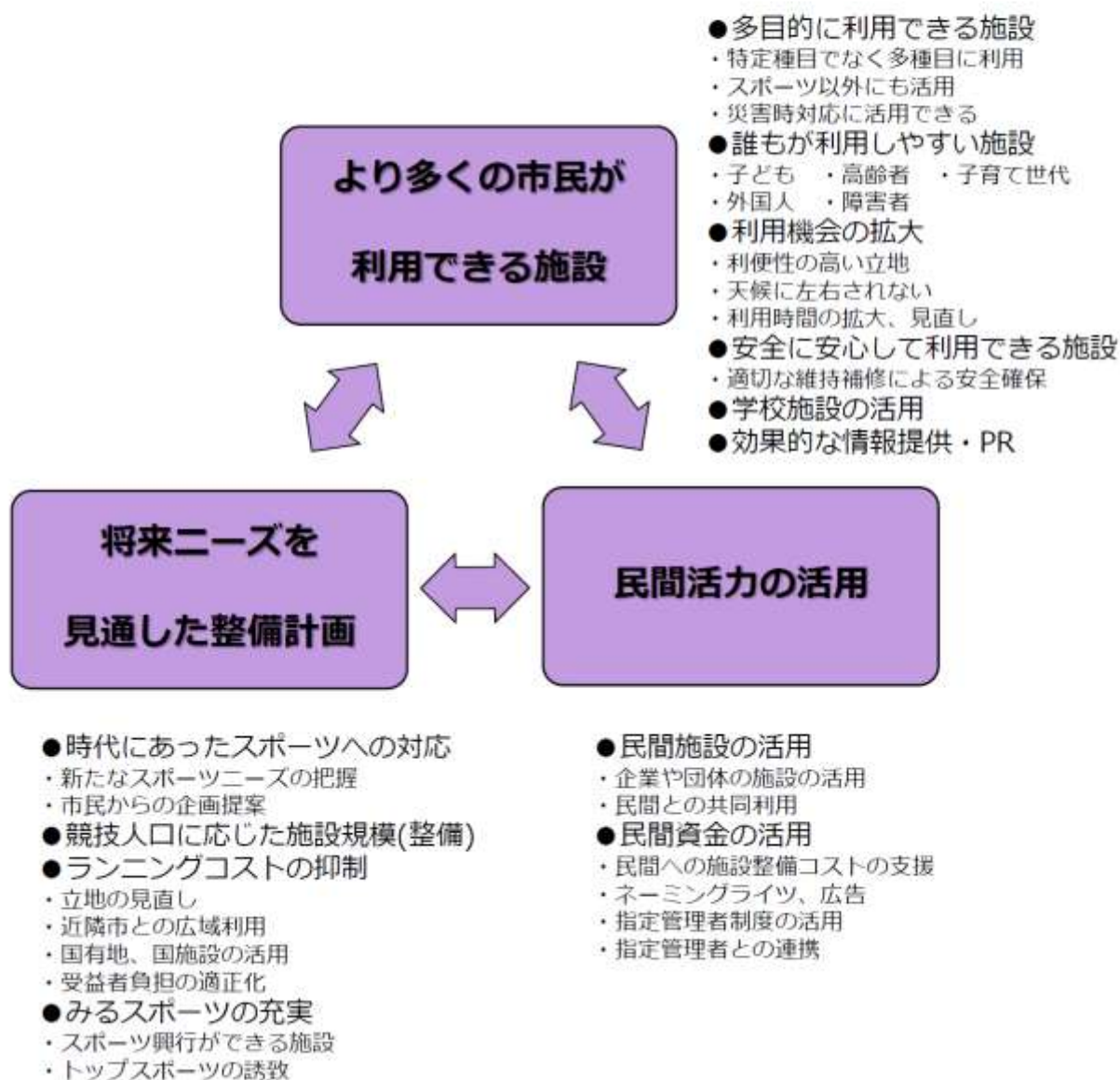
③ワーク:まとめの内容を具体的な施設に当てはめた時のアイディア

○ワークショップでの意見のまとめ(次ページ)

立川市体育施設のあり方検討ワークショップ 意見のまとめ

日時	令和3年 10月 4日(月)・18日(月)・25日(月)
会場	泉市民体育館
参加者	公募市民、団体推薦 計18人(欠席者含む)
ファシリテーター	和光大学 現代人間学部 人間科学科長 原田 尚幸 教授
事務局	産業文化スポーツ部 スポーツ振興課

【3つの方針とワークショップ意見のまとめ】



2. 体育施設のあり方に関するアンケートの実施について

<集計結果>

- 実施期間 令和4年1月21日(金)～2月28日(月)
- 実施方法 体育施設窓口での用紙記入、ホームページのアンケート機能
- 対象者 主に屋内・屋外体育施設利用者
- 回答件数 608件

1 今後どのような施設を優先的に維持、整備していくべきだと思いますか。

あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

	選択肢	回答数	構成比
①	競技人口が多い種目向け施設	168	9.4%
②	特定種目に限定されない、より幅広い市民が利用できる施設	231	13.0%
③	市民向け大会・イベント等が開催できる施設	158	8.9%
④	プロスポーツなど大規模な大会、イベント等が開催できる施設	53	3.0%
⑤	天候に左右されずに利用できる施設	256	14.4%
⑥	朝、夜含め、幅広い時間帯に利用可能な施設	254	14.3%
⑦	高齢者・障害者・子育て世代等が利用しやすい、設備が充実した施設	182	10.2%
⑧	交通アクセスや広い駐車場があるなど利便性のよい施設	213	12.0%
⑨	安い料金で利用できる施設	243	13.7%
⑩	その他	20	1.1%
	合計	1778	100.0%

2 今後サービスを維持していくためには、どのような施設を見直すべきだと思いますか。

あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

	選択肢	回答数	構成比
①	利用者が少ない施設	371	30.8%
②	老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用が必要となる施設	386	32.0%
③	他施設よりも、利用者あたりの維持にかかる経費が高い施設	235	19.5%
④	民間に類似施設がある施設	127	10.5%
⑤	近隣市に類似施設がある施設	60	5.0%
⑥	その他	26	2.2%
	合計	1205	100.0%

3 今後、体育施設の見直しを進めると、今まで利用してきた施設に変化が生じることが想定されます。厳しい財政状況を踏まえた上で、ある程度受け入れることもやむを得ないと思うものはどれですか。あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

	選択肢	回答数	構成比
①	利用料金が高くなること	409	38.3%
②	利用したい施設までの移動距離・時間が長くなること	221	20.7%
③	開館(場)時間が短くなること	143	13.4%
④	活動スペースが狭くなること	110	10.3%
⑤	サービスの種類・選択肢が少なくなること	167	15.7%
⑥	その他	17	1.6%
	合計	1067	100.0%

4 その他、ご意見等がありましたら、ご自由に記入してください。

※ 別紙参照

【回答者属性】

性別

	選択肢	回答数	構成比
①	男性	366	60.2%
②	女性	216	35.5%
③	その他・答えたくない	7	1.2%
	未記入	19	3.1%
	合計	608	100.0%

年代

	選択肢	回答数	構成比
①	10代	20	3.3%
②	20代	22	3.6%
③	30代	64	10.5%
④	40代	135	22.2%
⑤	50代	100	16.4%
⑥	60代	101	16.6%
⑦	70代	100	16.4%
⑧	80代以上	15	2.5%
	未記入	51	8.4%
	合計	608	100.0%

体育施設利用頻度

	選択肢	回答数	構成比
①	週1回程度	246	40.5%
②	月1回程度	109	17.9%
③	年1回程度	47	7.7%
④	その他	184	30.3%
	未記入	22	3.6%
	合計	608	100.0%

住んでいる地域

	選択肢	回答数	構成比
①	富士見町	68	11.2%
②	柴崎町	36	5.9%
③	錦町	46	7.6%
④	羽衣町	42	6.9%
⑤	曙町	38	6.3%
⑥	高松町	31	5.1%
⑦	緑町	14	2.3%
⑧	泉町	7	1.2%
⑨	栄町	53	8.7%
⑩	若葉町	31	5.1%
⑪	幸町	28	4.6%
⑫	柏町	39	6.4%
⑬	砂川町	39	6.4%
⑭	上砂町	13	2.1%
⑮	一番町	32	5.3%
⑯	西砂町	28	4.6%
⑰	市外	42	6.9%
	未記入	21	3.5%
	合計	608	100.0%

体育施設のあり方に関するアンケート「設問1～3 その他」選択肢の回答内容

1. 今後どのような施設を優先的に維持、整備していくべきだと思いますか。
あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

No.	意見
1	伝統的なスポーツ
2	オムニテニスコート
3	団体でなくても利用しやすいシステム
4	テニスコートを作してほしい
5	テニスコート
6	テニスコート
7	若者がもっとゲーム性を楽しめる施設
8	テニスコートが他自治体に比べ少ないので増やして欲しいです
9	希少なスポーツを守り続けている施設
10	オムニのテニスコートなかなかとれないのでお願いします
11	少年スポーツとして利用できる施設
12	サッカー施設
13	少年野球場
14	少年野球場

2. 今後サービスを維持していくためには、どのような施設を見直すべきだと思いますか。
あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

No.	意見
1	見直す必要なし
2	とにかくプールの湿度の管理をできる施設
3	一律のルール押しつけの施設(ルールが多すぎる施設)
4	砂川コートを全天候型にしてください
5	全て維持していく
6	近隣に体育館がある施設
7	陸上競技場
8	要望の多い施設
9	今ある施設はのこしてください(改修もしてください)
10	駐車場
11	若者や市民に多く意見を聞いていない
12	砂川庭球場などコートの管理状態が酷すぎテニスをプレーできる環境ではないので他所に代替の施設を作るかオムニに改修して欲しい
13	見直すものは少ない
14	日本人の根本である武道場は優先して整備すべきである
15	利用者の年齢も考え、今の場所を移動しにくい施設
16	年配者、子供にやさしい改修。柔道場にエアコン設備を
17	現在のままでよい
18	高齢者など外出の機会の少ない人の機会を確保

3. 今後、体育施設の見直しを進めると、今まで利用してきた施設に変化が生じることが想定されます。

厳しい財政状況を踏まえた上で、ある程度受け入れることもやむを得ないを考える物は

No.	意見
1	公共の施設であるため 補助金を出すべき
2	お年寄りに占有され使えなかったと息子(中学生)が言っていました。もういかない、と。財源は厳しいと思いますが、ゲーム漬けにしている現状。若者のスポーツ、体を動かすチャンスを習い事のみならず、いつもたむろ(いい意味で)できる場の提供を望みます。
3	体育施設は福利厚生の一部であり財政状況だけでサービス低下すべきではない
4	どれも受け入れにくい
5	今のままでお願いします

体育施設のあり方に関するアンケート 自由記述欄 回答内容

4. その他ご意見等がありましたら、ご自由に記入してください。

No.	意見
1	朝の開門時間を早くしてほしい
2	河川敷を利用する駐車場を大きくしてほしい
3	利用料金が高くなっても利用者が減少するならまったく意味を持たないと思います
4	マシンの上にスマホを置いて場所取りはやめてほしい
5	この場所は近くて便利 残して欲しい
6	体育施設なのだから駐車場は不要or小さくても良い(身障者だけに)遠くても歩きや自転車でいきたい
7	下手ですが健康維持に大切な場所です。あまり運動しない人も気軽に利用できる教室がありがたいです
8	砂川のコートをおムニにしてほしいです
9	テニスコートをよく利用するが人口から見てこれくらいの場所数は必要と思う。メガロスがある体育施設などを縮小対象にしてはどうか
10	野球場、広場など平日利用されてない所の見直しをする必要がある
11	テニスはコロナでも問題なく使えるのでなくさないでほしい。泉町はトイレを改修してほしい。
12	当日キャンセルの廃止
13	スポーツは特に高齢者の健康維持に有効なので、施設はより充実させるべきと考えます。
14	利用者が少ない施設は廃止する
15	本施設(泉テニス)の男子トイレ洋式トイレをお願いします
16	緑町テニスコートをオムニにして コートひどい ある程度整備して
17	スケートボード、ブレイクダンス、eスポーツなど気軽に楽しめる施設が少ないので全国に先駆け立川市にそういう施設があったらと夢見ています
18	グラウンド、テニスコートなどに更衣室やシャワー設備があればいい
19	老朽化、劣化した設備、備品は定期的に更新していただきたい
20	西砂テニスコート場のトイレを改築してほしい
21	特になし
22	今時士の陸上競技場は時代遅れ。更衣室もトイレ照明 施設もなくだから利用されていない。立川は地域のクラブチームもなく育っていない。もっと力を入れてほしい。八王子市を見てほしい！！
23	団体優先を見直す たとえばテニスなど小学校が早く終わる曜日は団体での予約を制限する利用者のすそ野が広がらない 卓球もバドミントンも 土日の施設の半分
24	雨天や雪の後でも水はけがよくて次の日利用できるテニスコート(オムニにしてほしい)
25	体育館のバドミントン個人利用はコート抽選ではなくシステムで市内予約(優先)をつくってほしい
26	テニスできる所は継続して頂きたい
27	テニスコートを利用していますがなかなか取れないのですがよくドタキャンで空いてます。もったいないのでドタキャンもペナルティー制にしてほしい。
28	錦町テニスコートはテニス専用のコートにしてほしい フットサルはコートをいためるので別の場所にしてほしい
29	フットサルとテニスを分けてほしい
30	当日キャンセルを廃止し少なくとも前日までとする
31	庭球場の予約が常にいっぱい利用づらい。
32	立川の庭球場の抽選が連盟等団体に確保された後に申し込みとなっているので土日の日昼の錦町泉町のコートが殆ど空いておらず、抽選の競合が多すぎる。一般市民の正当な権利が団体優先により阻害されており、異常な状態と思わざるを得ない。
33	学校体育施設の受益者負担(他のスポーツ施設並みの有料化)→統廃合する学校施設跡地の有効利用(民間活力活用、旧多摩小の事例)→練成館の学校跡地施設への機能移転(分散)
34	利用料金は少々高くなっても良いので練成館利用を維持したい
35	団体人数に応じた施設の割り当て(希望する場合)
36	日本の精神根底にある武道は優先すべきである
37	今まで利用してきた施設がずっと利用していただけるならばどの考えも受け容れる覚悟である。が、質問2の⑥の意見を考慮してください。
38	長寿社会に向けてしっかりと利用者を支えていくことを第一に考えるべき。スポーツを通して市民の健康寿命を伸ばすことが最大の財政対策。
39	武道場の整備、専用スペースを体育館内への設置
40	練成館のような武道や護身術ができる施設は必要であると思います。体育館も少なく、タミヤやマットの環境は体育館等にはないため、そのような施設をもっと増やすべき。安全に全年代が運動できる。今ある団体専用以外にもいくつか市民も利用できるくらい増やすと良い。全面マット環境は海外には多い。
41	砂川オムニにして。あまりにもひどいコートです
42	高齢者の運動の機会は減らさないでほしい
43	緑町テニスコート オムニにして ひどいコートでけがをしたくないから
44	いつも立川市のグラウンドを貸して頂きありがとうございます
45	継続して欲しい

46	砂川中央北のグラウンドに更衣室と衛生的なトイレの整備をお願いします
47	テニス人口は多いので施設を保存してほしい
48	ちゃんとしたコートにしてほしい
49	現状のままでよい
51	高齢者の施設をなるべく残して欲しい
52	砂川テニスグラウンドの整備をして欲しい
53	高齢者が利用しやすいような配慮をしていただくとありがたいです。exロビーの休憩施設など
54	土日の野球、テニスの抽選倍率が高すぎる。①団体の複数抽選申し込みを防止してほしい。
56	立川河川敷、立川砂川北球場いずれもトイレが古い。新しく作って欲しい。市営球場は新しくなっているのではない
57	立川市内では、バスケができる環境、バスケットゴールの設置数が少ないです。公園にバスケットゴールを設置したり、体育館の個人解放など、個人が気軽にバスケができる環境を増やして欲しいです。
58	Jリーグの本拠地のような大規模なサッカー場や2種の陸上競技場などは必要ない。幅広い年代の多くの市民が使用できる施設が有ればいい。他の市に比べて、テニス場や体育館など充実しているのではない。立川市が、例えばバスケットを全市民の協力の元、普及してまちおこしをするという政策を掲げて施設建設や改修をするのなら話は別だが、そうでないなら立飛や民間の施設があるので、施設の集約や長寿命化を図っていく方がいいのではないかと。こんな施設があったらいいなと言いつつお金がいくらあっても足りなくなる。
59	柴崎体育館の早急な建て替えを希望します。
60	小学生の子供が立川市のサッカークラブに所属しておりますが、立川市内でのサッカーの大会で利用できる場所が砂川中央グラウンドくらいしかなく、とても不便な思いをしております。立川市はサッカークラブも多いのでグラウンドを増やしていただくと、選手の成長にもつながるのではないかと思います。
61	サッカーの大会ができるようなサッカー場施設が無い。子供の頃からスポーツに取り組めるような環境、設備を作ること健全育成につながり、市と子供の将来にもつながると思う。
62	庭球場の利用で、「早朝テニス」と呼ばれる不平等な活用のされ方は立川市としてどのように考えているか聞きたい。一般市民は利用したい希望を伝えても利用できず、一部の市民団体が独占して利用できるシステムになっている。また、その市民団体に加入するためにはお金が必要で、市民団体のホームページを見ると、「早朝テニス」ができることを一番の加入のメリットのように出している。一部の市民団体にお金が集まるように立川市が後援をしているように感じる。早朝テニスをなくしてほしいのではなく、管理上実施できているため、団体未加入の一般市民も利用できるシステムに改定してほしい。
63	体育館や陸上競技場の更新の際は有料試合の開催を低コストでできるように配慮して改修してください。市民が利用するときのため駐輪場や駐車スペースも余裕を持って計画して下さい。
64	1. 予約なしでボール遊びができる施設の設置 子供が人と一緒に運動することを楽しめるよう、幼児や小学生が予約なしで日中いつでも行けて、思いっきりボール遊びなどができる施設(公園でも可)を徒歩圏内に作る必要があると思います。 隣接市では公園でのボール遊びもOKです。立川市の公園はボール遊びを危険として禁止していますが、一律に遠ざけては、子供はどんどん運動をしなくなります。 2. 既存施設と住宅地をつなぐバス路線の新設 既存の体育施設へ住宅地からバス1本で行けるよう、あえて立川駅を通らない市内循環路線の新設を検討されてはいかがでしょうか。例えば、柴崎体育館～西国立～柴町～若葉町～泉体育館～上砂町～西立川～富士見町～柴崎体育館というようなルートで8時～18時くらいまで内回り・外回りともに30分に1本程度運行すれば、既存のバス路線とも競合せず、各施設の駐車場を増やすことなく、施設が有効活用されるだけでなく、立川駅への一極集中を緩和することができると思います。
65	利用料金については、市民の優待価格が設定されていると有り難いと思います。利用時間については、個人でも使用の予約が出来ると思えば便利だと思います。
66	多摩川沿いの河川敷や昭島との境の開発中の地区には未だ市有、国有の土地が残っていると聞かれます。それを活用し、比較的整備費用が安価で済む屋外スポーツ施設を整備し、市内外の団体に貸出し費用を償却するとともに、屋内スポーツ施設については民間の誘致を進めて頂きたい。
67	厳しい財政状況とは何故でしょうか。福祉も予算が削られているそうですが市民から取り上げた税金をどこに無駄使っているのでしょうか。
68	体育館が全く予約が取れない。少ない人数の利用なら会議室等で机を寄せて使う程度でも十分なのに会議室は運動NG。利用団体に対しての体育館が少な過ぎます。なので当団体では全員立川市の団体なのにも関わらず、常に他の市の体育館を利用しています。

69	厳しい財政状況の中、新たな施設を建築する費用を捻出するのは難しいと思います。老朽化にともなう更新を複数の施設で細かく行うよりも、老朽化した施設を閉鎖し、機能や拠点をまとめることでコストを抑えることができるのではないのでしょうか。 公園内での球技禁止によって、昔に比べて子供たちが自由に思う存分遊べる場が減っていると感じています。 公園と体育施設の役割を区別することで、体育施設には球技などが自由に遊べる機能が含まれることを期待しています。
70	地域コミュニティの活性化と環境(特に緑化)を配慮した施設の開発に期待します
71	現在の施設は市の中心部であり私の住まいの地域からは遠い。距離が遠くても安価に駐車できれば利用したい。交通手段に不便な地域にも利用しやすい施設にしてほしい。
72	公共施設だからこそできること、マイナースポーツの普及や市民のレクリエーション、子育て世代や障がい者、高齢者の健康づくりに活用して欲しいです。 営利目的の施設ではできないことに特化して欲しいです。
73	運動を重視して、多くの人の健康につながる施設を優先して欲しい。 試合や競技は個人負担で良いと思う。
74	市の外れに住んでると、市民限定、優先利用で市内の施設に限定されるより、隣接市や通勤場所以外の都内の施設も同等に利用できるような配慮が欲しい 一部の人のみが無制限に利用できないよう月毎の制限を設けてほしい
75	市民体育館は今まで通り利用できるようにしてほしい。 小中学校の開放を多くしてほしい。
76	テニスコートを利用させていただいていますが、抽選に申し込めるコマが少ない。大会のない月でも申し込めなかったりしている。なぜかな？
77	1 市民体育館が2棟は多いと思います。 2 休日の学校施設を利用することを模索できないでしょうか。
78	民間でカバーしているような内容、特にマシンジムのようなコストがかかるものや専門性が高く講師のコストがかかるレッスン、パーソナルトレーナーなどはやめる。 市外からの利用者料金を高くし、市外利用者を減らし、駐車場等の設備増強は控えても回るようにする。 市内利用者のための施設の色合いを強めるため、開館時間は短くする。 といったコスト抑制を行なった上で、子供や高齢者が使いやすく、楽しく通える施設にして欲しいです。
79	靴の履き替えや階段・段差の多さでバリアフリーではない施設が多い。誰でも気軽に利用出来れば良いと思う。
80	現在の体育館の予約方法についてですが、泉町体育館をフットサルで利用させてもらっています。抽選申し込みは全面でしか予約ができませんが…そこまでのスペースは必要なく、1/3のスペースでの抽選を検討していただきたく思うのですが如何でしょうか？ また、柴崎体育館でのフットサルもできるようにならないのでしょうか？ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。
81	コスト削減
82	柴崎体育館の建物・設備が老朽化している。 →雨漏り、結露等は補修して欲しい また、トイレは洋式にして欲しい。
83	立川市には泉体育館と柴崎体育館が南北2つあるが、若いころはそれなりに活用していたが、年齢が増すにつれてあまり足を運ばなくなった。中高年向けのエクササイズのようなものが開催されているのか、されていたとしてもアナウンスが足りない感じがする。そういうところにももう少し力を入れると、若い人たちだけではなく年齢層の利用者が増えるのではないかなと思う。
84	個々の維持費だけで無く、スポーツ施設を利用することにより例えば高齢者の医療費がどれだけ少なくなっているかなどの経済的波及を正確に把握した上で勘案すべきだと思う。
85	泉体育館の水泳教室を再開してほしいです。 子供がとても良かったようで、他のところには、習いに行きたくないと言うほどです。 ぜひ、再開を心待ちにしています。
86	柴崎体育館しか利用した事はありませんが、この数年民間のスポーツクラブ並のサービスレベルだと思ってます。安価に利用出来るのは良いですが、民業圧迫の様な気もします。コナミ立川が閉店したのも設備の老朽化もあるでしょうが、利用価格の差があり過ぎたのが最大の原因でしょう。私自身は泉が柴崎どちらかは民間売却か閉鎖で良いと思います。
87	指定管理者の市民に対するサービス精神の欠如(柴崎体育館)
88	柴崎体育館の利用者 初心者講習の予約が1ヶ月か2ヶ月先まで取れなくて、とても不便。もう少し回数を増やしてほしい。 スタジオプログラムを申し込みは、すでに講習が始まった後だったら、回数で支払えるなど、柔軟にしてほしい。 登録証をIT化とキャッシュレス化して欲しい。携帯だけでジムに行けるので便利。

89	テニスコートを増やし、同時に既存のものの整備をお願いします。場所は駐車場があれば不便な場所でも良いと思います。 ジムなどで、常連みたいなのが居座って使いにくい感じがします。期間内の使用回数を制限しても良いかと思っています。 体育館の利用券の印字がコロナで使えないうちに消えかけています。何とかして欲しい。
90	安価な交通手段の確保もせずに施設を集約化すれば、高齢化が進む中、一施設当たりの利用者は減って当然かと考えます。 小規模施設を数多く点在化させるか、施設利用者に対する交通クーポン等による利用促進策をまず検討すべきです。
91	立川市のスポーツ施設は予約が混んでいて空いていないのと、設備が古い割には利用料が高い印象で、スポーツをしたいのに出来ないのが現状です。もっと市民が気軽に利用できるように改善して欲しいです。
92	スポーツ施設は重要。民間に存在するものは例えば補助金を出す等で、市民が利用しやすい方法を取っても良いと思います。
93	管理のあり方の検討はないのでしょうか 特に駐車場はまったく管理していないと認識しています 河川敷施設の駐車場は老人ホーム専用と化していますし 錦町のテニスコート駐車場は釣り師や特定の学校の専用と化しています すべて無料です 体育施設は受益者負担で有料なのに駐車場に関しては無料開放です ならば体育施設も無料にすべきです 受益者負担とするならば駐車場も適正管理してください 近隣他市と比較してもありえない管理です 無料開放する何か特別な関係ですか？ 施設利用の受益者負担とされてからの駐車場料金を計算してみてください 市民の財産を適正管理出来ていない責任はどなたが負うのですか 市内にある他の受益者負担に関わる駐車場は適正に管理してください
94	娘がチアダンスをやっています。練習のため、個人開放をしている東大和の体育館を空き状況をみて普段から利用しています。立川の体育館も、特定のスポーツ以外にも個人開放していただけるとすごくありがたいです。
95	柴崎体育館の営業時間を泉体育館と一緒にしてください
96	泉体育館の六中側の駐車場からの一方通行の逆走が多い 特に他地区のナンバーが見受けられる 何度か体育館に連絡したが改善されない 利用者や市民に事故が起きてもらんぶりの態度と受け取られる なぜ注意喚起しないのか不思議です 不親切な施設と職員ですね
97	利用料金は高くせず、グラウンドファンディングや寄付・募金を常時募る事がこれからは重要で求められる。募金募集の専用口座も開設し大々的に宣伝を展開。↓市役所入口や窓口にそれぞれポスターや小冊子にチラシ、スタンドメニューのように目に付く所にお知らせを置いておく。 中小大問わず企業からの一定額以上の寄付にはバスやモノレール施設内外に広告を設置。(一定期間等、検討の余地あり) 出身者、通勤者、住民、立川市の施設の為に寄付したい人は多くいる。図書館スーパーコンビニ百貨店に募金箱も設置希望。

立川市 体育施設のあり方に関するアンケート

立川市では、市民体育館や屋外グラウンドなど、市内体育施設の今後の整備・保全のあり方を示す「立川市体育施設のあり方」の策定に取り組んでいます。

これにあたり、利用者の皆さまのご意見を参考にさせていただきたく、アンケートの回答にご協力をお願いいたします。

- 近年、スポーツへの取り組み方が多様化し、新たな施設のあり方が求められています。
- 施設の老朽化も進みつつあります。人口減少や少子高齢化に伴う税収減により、今ある全ての体育施設を適切に維持していくことが難しくなると予想されます。

上記を踏まえ、該当する番号に○を付けてください。

- 1 今後、どのような施設を優先的に維持、整備していくべきだと思いますか。
あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。
- ① 競技人口が多い種目のための施設
 - ② 特定種目に限定されない、より幅広い市民が利用できる施設
 - ③ 市民向けの大会、イベント等が開催できる施設
 - ④ プロスポーツなど大規模な大会、イベント等が開催できる施設
 - ⑤ 天候に左右されずに利用できる施設
 - ⑥ 朝、夜含め、幅広い時間帯に利用可能な施設
 - ⑦ 高齢者、障害者、子育て世代などが利用しやすい、設備が充実した施設
 - ⑧ 交通アクセスや広い駐車場があるなど利便性のよい施設
 - ⑨ 安い料金で利用できる施設
 - ⑩ その他〔 〕
- 2 今後サービスを維持していくためには、どのような施設を見直すべきだと思いますか。
あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。
- ① 利用者が少ない施設
 - ② 老朽化が著しく、改修や建替えに大きな費用が必要となる施設
 - ③ 他施設よりも、利用者あたりの維持にかかる経費が高い施設
 - ④ 民間に類似施設がある施設
 - ⑤ 近隣市に類似施設がある施設
 - ⑥ その他〔 〕

あなたの考えに近いものを、以下の項目より、3つまで選んでください。

-]

$$[\quad]$$